

## 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）

公表： 2021 年 2 月 6 日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」小倉南校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令を遵守したスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			法令基準+1.5名の指導員を配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		階段の手すり等はありませんが、テナントの構造上車椅子用のトイレがなく入り口からすぐに階段へとつながる為ストレッチャーや車椅子対応が困難です。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			半期に1度、職員の個別面談を行い、目標設定と振り返りを行っています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			ガイドラインに従い保護者の方向けの事業所評価アンケートを年に1度実施しています。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			株式会社クラ・ゼミ、こどもサポート教室のHPにおいて年に1度自己評価表を公表しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在、第三者委員会は設置しておりません。今後検討していきます。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			(財)発達支援研究所の内部リンクにてサポート教室「きらり」独自の研修システムを構築しています。動画・面談で初任者研修を実施すると共に、行政から案内のある虐待防止や感染症対策の研修に参加しています。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			相談時の受付シート、体験利用時の利用者状況からアセスメントをとり、個別支援計画に反映させています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○		初回の受付時にアセスメントシートを作成し、モニタリングの際に更新を行っています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			児発管と指導員でケース会議を実施し、1人1人にあった支援プログラムについて協議を行っています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			1人1人の特性に合わせて、支援プログラムを設定し、画一的な支援にならないように配慮しています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			お子さまと担当指導員で1か月や長期休暇の予定や目標を決めることで平日・休日の区別をつけた課題設定を行っています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別・集団を組み合わせお子さまに合わせた課題設定を行い提供しています。

	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼時に支援内容の確認を行っています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			終礼時に支援内容の振り返りを行っています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			支援終了後は、個別支援計画に基づいた視点で指導記録を作成し、モニタリングやケース会議の際に活用しています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			3～6か月に1度モニタリング会議を開催し、必要に応じて支援内容を変更しています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っているか	○			地域交流の機会の提供については、事業所内で現在模索しています。その他についてはガイドラインに則った支援を提供しています。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			児発管または担当指導員等、そのお子さまの状況を適切に把握出来ている者が参画する体制を構築しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			お迎えの際や連絡帳を活用しての情報共有や定期的に情報交換会やケース会議を実施し、トラブルがないよう努めています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		現在、該当するお子様がいませんが、重症心身障害児以外で医療的ケアが必要な場面は主治医等と協議を行い受け入れ可能かどうかを判断致します。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○		連絡帳や電話連絡を活用して情報交換を行い、必要があれば担当者会議を実施しています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○		現在のところ、障害福祉サービスへ移行するお子さまは在籍していませんが、情報提供の体制は整えています。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			(財)発達支援研究所との連携を取っています。行政等で行われる虐待防止研修などでの参加を積極的に行っています。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	現在のところ、地域での交流活動の機会はあまり提供出来ていません。近くの公園に行った際などに地域の子どもと交流することがあります。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか			○	北九州市自立協議会にはこども部会はありませんが、相談新事業所の集まりが毎月第3木曜日に開催されるため、定期的に参加していきます。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時や保護者のお迎えの際、連絡ノート、公式LINEでの連絡等の機会を利用して連絡を取り合っています。

	⑳	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		送迎の際や電話連絡・LINE 連絡の際に家庭での対応方法のアドバイスを行っています。ペアトレの知識について専門的なスタッフが不在の為、現在研修等で職員で勉強を行っています。
保護者への説明責任等	㉑	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか		○		事業所入口に運営規定を掲示しており、契約時に重要事項や利用者負担金についての説明を行っています。
	㉒	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか		○		モニタリング説明時や個別支援計画の変更時に相談に応じる時間を設けています。その他、要望があれば子育ての悩みに関する相談を受ける体制を整えています。
	㉓	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		年に1度、保護者会を設定して保護者同士や職員との交流の機会を支援しています。 (2020年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い未実施)
	㉔	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか		○		管理者が苦情受付責任者となり、事故やトラブルの際には早急な対応を行っています。苦情が発生した場合は市役所への報告、その後の改善を速やかに行います。
	㉕	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○		イベント時にはチラシ作成を行い、各家庭への配布やLINEでのお知らせを行っています。活動概要については月間予定表を用いる事で利用児や保護者へ伝達しています。
	㉖	個人情報に十分注意しているか		○		業務用PCはパスワードを設定し、個人情報ファイルは鍵のかかるキャビネットに保管しています。
	㉗	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか		○		保護者の仕事等の都合により連絡が取りにくい場合は、連絡ノートやLINEを活用していつでも保護者が発信出来るように合理的配慮を行っています。
	㉘	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	地域交流のイベントなどは実施出来ていない為、今後は交流機会を図っていきます。
非常時等の対応	㉙	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		職員への周知は徹底しています。保護者へは契約時に説明を行っていますが、定期的に書面や口頭で周知を行っています。
	㉚	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		○		毎月、防災訓練を実施しています。
	㉛	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか		○		職員の初任者研修時や行政主催の虐待防止研修に参加し、職員にもフィードバックを行っています。
	㉜	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		やむを得ず身体拘束を行う可能性を考慮し、個別支援計画への明記・身体拘束の同意書の説明をお子さま・保護者へ説明を徹底しています。また、身体拘束を行う際には①切迫性②非代替性③一時性を確保し、慎重に対応を行います。
	㉝	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか			○	初回アセスメント・契約時に必ずアレルギーの有無を確認しています。アレルギーがある場合には必ず全職員で共有を行い、おやつ提供時などに配慮して提供致します。
	㉞	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか		○		ヒヤリハット発生時には即座に報告書を作成し、全職員で周知を行っています。

## 保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」小倉南校

保護者等数（児童数）：28（31）回収数：24 割合：86%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	19	5		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	21	3		
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	15	9		
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 <sup>i</sup> が作成されているか	22	2		
	⑤	活動プログラム <sup>ii</sup> が固定化しないよう工夫されているか	21	3		
保護者への説明等	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	12	6	(ご意見) ・公園などで一緒にたま遊ぶと聞いている。 ・放デイ以外でのお子さんとの接触をまだ行わないようにしてもらっているのかわからない。 (対応) ・交流の機会について各利用児に合わせて鋭意検討を行います。
	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	22	2		
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	21	1	1	(ご意見) ・ちょっとしたことでも教えてもらえますし、子どもたちをよく見て助言をもらえるし親の意見も取り入れてもらえる。 (対応) ・日々の情報共有を大切にし、共通理解ができるよう努めます。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	21	1	1	(ご意見) ・些細なことでも聞いてもらえる。 ・話すことで親の不安が解消できる。 (対応) ・日々の情報共有の時間を大切にし、鋭意努力いたします。
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	12	6	(対応) ・2021年度は保護者会が開催できるよう準備を致します。

	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	18	5	1	(ご意見) ・経験がないためどちらともいえない ・苦情や気になることもないのでわからない (対応) ・苦情対応について誠意をもって対応を今後もさせていただきます。
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	21	1	1	(ご意見) ・常に子どもたちの状況について教えてもらえる。 ・こちらの意見をすぐに聞いて頂けるので助かる。 (対応) ・今後もより良い情報伝達の配慮を行ってまいります。
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	21	3		(ご意見) ・ホームページを見る暇がないのでわからない
	⑭	個人情報に十分注意しているか	20	4		
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	20	3	1	(対応) ・取り組みについて安心していただけるよう情報を発信してまいります
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	19	5		
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	17	7		
	⑱	事業所の支援に満足しているか	15	9		

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。